

社会実験通行券 Q&A

Q 1 松本トンネル有料道路へ新たに導入する自動料金収受機の回数券は販売しないのですか？

A 1 新たな自動料金収受機に対応する回数券は単価が高く経営上採算がとれないため作成することは困難ですので、ご理解ください。

Q 2 社会実験通行券とは何ですか？以前販売していた回数券と何が違うのですか？

A 2 社会実験通行券とは、現在通行料金を昼間全車種 100 円で試行している志賀中野・五輪大橋の各有料道路における割引のない通行券です。

このため、割引をしている回数券とは違います。

Q 3 なぜ割引がないのですか？

A 3 社会実験によりすでに割引をしておりますので、さらに割引くことは考えておりません。お客様のご要望により、利便を図ることを目的にしておりますのでご理解下さい。

Q 4 車種区分に関係なく同一料金なので、記載と異なる車種で通行してもいいですか？

A 4 車種別に台数を集計することになっておりますので、通行券に記載されている車種で通行をお願いします。(国土交通省の有料道路整備資金貸付要領による)

Q 5 通行券に記載されている路線以外で使用できますか？

A 5 路線別に経営することになっておりますので、他の路線では使用できませんのでご理解ください。(道路整備特別措置法施行令による)

Q 6 有効期限はありますか？

A 6 社会実験中は使用できます。

Q 7 社会実験が終了しても使用できますか？

A 7 使用できなくなりますので、払戻を致します。